

杉並区区政運営計画 案

令和9年度(2027年度)～令和12年度(2030年度)

「総合計画を貫く区政運営の基本方針」の
「方針1」及び「方針2」を具体化した計画

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

【取組項目一覧】

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(1) 情報共有と対話による区政参画の促進

- 取組1 必要な情報が伝わる情報提供・発信の推進
- 取組2 情報公開の推進
- 取組3 多様な区民意見の収集・活用の推進
- 取組4 区民参加のまちづくりの推進
- 取組5 区政を話し合う会(聴くオフ・ミーティング)の実施

(2) 協働・共創による地域課題解決の取組推進

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">取組6 地域課題の解決に向けた担い手同士の連携促進取組7 地域団体・民間事業者等との協働・共創の推進取組8 区民参加型予算事業の実施取組9 区民参加による平和事業の推進取組10 多様な主体との協働によるグリーンインフラの推進 | <ul style="list-style-type: none">取組11 空家の利活用の促進取組12 気候区民会議の実施取組13 地域と学校の協働を支える体制づくり |
|--|--|

【取組項目一覧】

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(3) 協働・共創を支える基盤づくり

取組14 地域活動を担う団体や人材の育成・支援

取組15 地域との協働・共創を担う職員の意識啓発

(4) 自治体間連携等を通じた自治の推進

取組16 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上

取組17 基礎自治体間の広域連携の推進

取組18 自治の発展に向けた取組の推進

【取組項目一覧】

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1)財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

取組19 持続可能な財政運営の確保

取組20 区有財産の有効活用

取組21 区営住宅の駐車場の貸出

取組22 広告収入等の確保

取組23 税・保険料・利用料等の収納の促進

取組24 奨学資金の償還の促進

取組25 ふるさと納税制度による寄附の受入れ

取組26 消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減

取組27 補助金の見直し

取組28 使用料・手数料等の見直し

取組29 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化

(2)柔軟で変化に即応できる組織体制の構築

取組30 人材の確保と職員数の適正な管理

取組31 変化する行政課題に対応できる職員の育成

取組32 職員が能力を発揮できる組織づくりの推進

取組33 清掃事業の実施体制の見直し

【取組項目一覧】

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

- 取組34 行政評価制度の実効性の向上
- 取組35 公園管理体制の見直し
- 取組36 自転車駐車場の管理運営方法の見直し
- 取組37 民間事業者等をパートナーとした公共サービスの提供
- 取組38 入札・契約制度の改革
- 取組39 道路・公園等の持続可能な維持管理体制の構築
- 取組40 窓口開設時間の見直し
- 取組41 利用者支援事業等の実施体制の見直し
- 取組42 学校徴収金の公会計化

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(1)情報共有と対話による区政参画の促進

1 必要な情報が伝わる情報提供・発信の推進

広報課

—

区ホームページやSNS※1、広報すぎなみなど多様な広報媒体の特性を生かした情報提供を進めるとともに、区公式LINEによるプッシュ型通知サービスを推進し、区民等の属性や関心に応じた情報発信に取り組みます。また、区ホームページにおいては、生成AIが普及している現状を踏まえ、生成AIによって情報が正確に取得・活用されるよう、コンテンツ内容や構成の見直し等を進めます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
SNS等による情報発信の推進	検討・実施	実施				実施
ホームページの掲載ルール整備・情報整理	調査・研究	調査・研究、実施	実施			調査・研究、実施

※1 SNS: Social Networking Serviceの略。人と人の社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(1) 情報共有と対話による区政参画の促進

2 情報公開の推進

情報管理課、総務課

区政の透明性を高め、区民の区政参画を推進するため、「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」に基づき、情報公開請求によらずとも区民が区政情報を容易に入手できるよう、積極的な公表及び提供を進めます。また、「情報公開制度の事務手引」の活用を通じて、区政情報は原則公開であるという考え方を徹底し、情報公開制度の適正かつ円滑な運営を図ります。

あわせて、行政の説明責任を果たし、効率的な行政運営を行うことを目的とする「公文書管理法」の趣旨を踏まえ、公文書の管理・保存の方法について検討を進めます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」に基づく適切な区政情報の公表・提供	実施	実施				実施
情報公開制度への理解を徹底するための職員研修	実施	実施				実施
関連する計画						
(DX推進計画) 取組6 行政保有データのオープン化の拡充 (DX推進計画) 取組25 内部情報系システムの再構築						

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(1) 情報共有と対話による区政参画の促進

3 多様な区民意見の収集・活用の推進

公民連携担当

デジタル戦略担当

ワークショップや交流会、デジタルツール等を活用し、多様な区民の意見や提案を幅広く収集するとともに、AI等のデジタル技術により整理・分析し、施策検討に活用するためのシステムの整備を進めます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
多様な手法による意見収集	実施	実施				実施
AI等のデジタル技術による区民意見の整理・分析及び施策活用に向けたシステム整備	実施	検討・構築		運用		検討・構築・運用
関連する計画						
(実行計画)施策5-7 高円寺駅北口地域の防災性の向上と魅力維持の取組 (DX推進計画)取組26 データに基づく行政運営の推進						

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(1)情報共有と対話による区政参画の促進

4 区民参加のまちづくりの推進

市街地整備課

都市整備部管理課、土木計画課

地域ごとの課題や特性を踏まえながら、ワークショップや意見交換会等を通じて、区民や地域団体、民間事業者等と対話を重ね、まちづくりを進めます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
対話・参画機会の創出 (あさがやまちづくりセッション、下井草 駅周辺まちづくり、(仮称)デザイン会議、 高円寺駅北口地域の防災性の向上と魅力 維持の取組)	実施	実施				実施
まちづくりの方向性の検討 (上井草駅周辺地区まちづくり)	実施	実施				実施
まちづくり活動の促進 (各まちづくり協議会、各まちづくり団体、 下高井戸駅周辺地区まちづくり、阿佐ヶ 谷駅北東地区まちづくり、荻窪まちづくり 会議)	実施	実施				実施
関連する計画						
(実行計画) 施策4-1 荻窪駅周辺都市再生事業の推進、施策4-2 駅周辺まちづくりの推進、施策4-3 地区計画等によるまちづくりの推進、施策4-4 まちづくり活動の支援 (実行計画) 施策5-2 鉄道連続立体交差化の推進、施策5-4 都市計画道路周辺まちづくり、施策5-7 高円寺駅北口地域の防災性の向上と魅力維持の取組						

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(1) 情報共有と対話による区政参画の促進

5 区政を話し合う会(聴くオフ・ミーティング)の実施

区政相談課

—

より幅広い層の区民に区政への参画機会を提供するため、無作為抽出に加え、広報紙や区ホームページ等でも参加者を募集し、区民と区長が区政課題について直接意見交換を行う懇談会「聴くオフ・ミーティング」を開催します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
区政を話し合う会	開催	開催				開催

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(2) 協働・共創による地域課題解決の取組推進

6 地域課題の解決に向けた担い手同士の連携促進

公民連携担当

区民や地域団体、民間事業者、教育機関など多様な担い手の相互理解を深め、新たなつながりを広げ、地域課題の解決に向けた取組が進むよう、「すぎなみプラス」※1を活用した情報発信や交流会の開催、協働の取組への伴走支援等を行います。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
「すぎなみプラス」を活用した情報発信 及び協働の取組に関する相談・伴走支 援	実施	実施				実施
担い手同士がつながる交流会	開催	開催				開催

※1 すぎなみプラス: 自らの活動を充実させたい個人・団体と、ノウハウや人材、場所等を提供し協力したい個人・団体がつながり、新たな活動やコミュニティを生み出していくためのポータルサイト

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(2)協働・共創による地域課題解決の取組推進

7 地域団体・民間事業者等との協働・共創の推進

公民連携担当

—

地域団体や民間事業者、教育機関等が有する知見や資源を活用し、地域課題の解決や区民サービスの向上を図るため、「すぎなみボイス」※1等を活用して区と協働する事業の提案を受け付けるとともに、マッチングから取組の企画立案、実施までをコーディネートすることで、新たな取組を創出します。

取組項目	8(2026)年度未見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
マッチングから取組の企画立案・実施に向けたコーディネート	実施	実施				実施
包括連携協定や個別分野における協定等に基づく取組	実施	実施				実施

※1 すぎなみボイス:区が発信するテーマの概要や進捗の情報を共有し、インターネット上で日時や場所を選ばずに、様々な立場の方が意見やアイデアを投稿できるポータルサイト

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(2) 協働・共創による地域課題解決の取組推進

8 区民参加型予算事業の実施

公民連携担当

—

区民等からの事業提案について区民投票を行い、その結果を踏まえて区の予算案に反映する「区民参加型予算事業」を実施します。令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)に実施した実績を踏まえ、提案募集から予算案への反映までを2年間で実施する取組とし、区政への理解を深めるワークショップの開催や「すぎなみボイス」を活用した意見交換の機会を拡充し、提案内容の充実を図ります。

また、若者を対象とした提案検討の機会を拡充し、区政への関心向上と参画の促進につなげていきます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
区民参加型予算事業	実施準備	ワークショップ実施 提案募集 提案審査	提案審査 区民投票 予算案への反映	ワークショップ実施 提案募集 提案審査	提案審査 区民投票 予算案への反映	ワークショップ実施 提案募集 提案審査 区民投票 予算案への反映

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(2)協働・共創による地域課題解決の取組推進

9 区民参加による平和事業の推進

区民生活部管理課

—

学識経験者や公募区民、次世代を担う若者などで構成する「杉並区平和施策に関する区民懇談会」を実施し、区民と共に学び、共に考える機会を創出し、平和事業の充実に取り組んでいきます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
区民懇談会	開催	開催	—	—	—	開催
区民懇談会を踏まえた平和事業の充実	検討	検討	検討・実施	実施		検討・実施
関連する計画						
(実行計画)施策27-4 平和事業の推進						

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(2)協働・共創による地域課題解決の取組推進

10 多様な主体との協働によるグリーンインフラの推進

都市整備部管理課

グリーンインフラについて学びながら地域課題や協働の方向性などを話し合い、その実践や普及の担い手を育む「グリーンインフラ杉並区民会議」や、多様な主体の交流や情報共有を通じて新たな実践や連携につなげる「グリーンインフラ交流会」を開催します。また、グリーンインフラの考え方や手法を整理した「(仮称)グリーンインフラガイドライン」を策定するなど、多様な主体がグリーンインフラの取組を実践できる環境を整え、グリーンインフラの推進につなげます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
グリーンインフラ杉並区民会議	2回	1回	1回	1回	1回	4回
グリーンインフラ交流会	1回	1回	1回	1回	1回	4回
(仮称)グリーンインフラガイドライン	検討	策定・運用	運用			策定・運用
関連する計画						
(実行計画)施策11-8（仮称）グリーンインフラガイドラインに基づく取組の推進						

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(2)協働・共創による地域課題解決の取組推進

11 空家の利活用の促進

住宅課

—

空家に関する諸課題への対応として、民間事業者との協働による「空家等利活用相談窓口」の運用や相談会等の充実を図ります。また、地域課題の解決や地域活性化に資する活用を望む空家の所有者と活用希望者とのマッチング支援の充実や、利活用に必要な改修等に対する助成制度の見直しを進めることで、地域のニーズに応じた新たな活動や交流の場の創出を図り、地域課題の解決につなげます。

取組項目	8(2026)年度未 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
空家等利活用相談窓口	運用	運用		見直し・運用	運用	運用・見直し
地域への空家情報の提供及びマッチング支援	実施	実施				実施
空家利活用改修等助成	実施	実施	見直し・実施	実施		実施・見直し
関連する計画						
(実行計画)施策7-5 総合的な空家等対策の推進						

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(2) 協働・共創による地域課題解決の取組推進

12 気候区民会議の実施

温暖化対策担当

気候変動対策について、無作為抽出により選ばれた区民が、有識者等から知見を得ながら議論を行う気候区民会議を開催します。実施に当たっては、これまでの取組実績等を踏まえ、より効果的な運営手法を検討し、区民の多様な考えや視点を気候変動対策の推進に生かしていきます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
気候区民会議	提案内容の検討 施策への反映	開催準備	開催 提案内容の検討	提案内容の検討・ 実施		開催準備、開催、提 案内容の検討・実 施
関連する計画						
(実行計画) 施策9-5 区民や事業者等の参画や連携による気候変動対策の推進						

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(2)協働・共創による地域課題解決の取組推進

13 地域と学校の協働を支える体制づくり

地域の学び推進課

子どもの学びと成長を地域全体で支える取組を持続的に発展させていくため、地域に関わる多様な主体と学校とのより効果的な協働体制の構築について検討します。そのため、中学校区を単位とした協働体制の構築・運営を試行するなど、地域の実情に応じた体制づくりに取り組むとともに、その成果や課題を踏まえながら、今後の協働体制のあり方を整理し、地域と学校による協働の推進に向けた方針を策定します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
地域と学校の協働のあり方に関する方針	—	検討		検討・策定	運用	検討・策定・運用
関連する計画						
(実行計画) 施策25-3 地域と学校の協働活動の充実						

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(3)協働・共創を支える基盤づくり

14 地域活動を担う団体や人材の育成・支援

地域課

公民連携担当

「すぎなみ地域大学」※1や「すぎなみ協働プラザ」※2における学習・交流機会の提供、「杉並ボランティアセンター」への活動支援、「すぎなみプラス」を通じた参加機会の提供等を通じて、地域課題の解決に取り組む担い手の育成を図ります。また、NPO支援基金に基づく助成金の交付等を通して、地域団体等の活動を支援します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
すぎなみ地域大学の運営	28講座	29講座	29講座	29講座	29講座	116講座
すぎなみ協働プラザの運営	実施	実施				実施
すぎなみプラスの運用	実施	実施				実施
杉並ボランティアセンターの活動支援	実施	実施				実施
NPO活動資金助成	実施	実施				実施
関連する計画						
(実行計画)施策26-2 地域活動を担う団体や人材の育成・支援						

※1すぎなみ地域大学:地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開催し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業

※2すぎなみ協働プラザ:NPOや地域活動団体の活動を支援するため、相談業務、各種講座の開催、情報発信、団体間の連携・協働のコーディネートなどを行う拠点

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(3) 協働・共創を支える基盤づくり

15 地域との協働・共創を担う職員の意識啓発

公民連携担当

人材育成担当

区職員の協働・共創に対する理解と実践力の向上を図るため、職層や業務特性に応じた意識啓発の取組を推進します。協働・共創の基本概念や意義等への理解を深めていくとともに、実例を踏まえた意見交換や演習等の機会を設けることにより、協働・共創の考え方を実務の中で活用していく視点を醸成していきます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
職員の意識啓発・研修	実施	実施				実施

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(4)自治体間連携等を通じた自治の推進

16 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上

公民連携担当

危機管理対策課、産業振興センター

防犯対策における合同パトロールや近隣区との合同就職面接会の開催、中野区・豊島区等と連携したアニメ等地域ブランディング事業など、様々な分野において隣接自治体等との連携を進め、より効果的・効率的な事業の実施と区民サービスの向上につなげます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
隣接自治体等との連携	実施	実施				実施
関連する計画						
(実行計画) 施策3-1 防犯力が高いまちづくり、施策3-2 地域防犯対策の推進 (実行計画) 施策8-2 就労支援と多様な働き方の推進、施策8-5 アニメを活用した誘客促進						

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(4)自治体間連携等を通じた自治の推進

17 基礎自治体間の広域連携の推進

企画課

危機管理対策課、文化・交流課

「自治体スクラム支援会議」※1の参加自治体との災害時受援・支援体制の確保や交流自治体との連携による特別養護老人ホームの運営支援を継続するとともに、交流自治体と連携して「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」※2を開催します。これらの取組を通じて交流自治体との関係を一層深め、基礎自治体間の広域連携を推進します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
自治体間連携	実施	実施				実施
新たな広域連携	検討	検討				検討
関連する計画						
(実行計画) 施策27-3 国内外交流の推進						

※1 自治体スクラム支援会議：東日本大震災の被災地である福島県南相馬市への支援を契機に、区と災害時相互援助協定を締結している自治体間の連携強化と相互の防災力向上を推進する取組

※2 地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム：区の交流自治体(北海道名寄市、群馬県東吾妻町、福島県北塩原村、新潟県小千谷市、東京都青梅市、福島県南相馬市、山梨県忍野村、静岡県南伊豆町)の首長が集い、地域課題や各自治体の取組を共有する会議

方針1 対話を基盤とした協働・共創の推進

(4)自治体間連携等を通じた自治の推進

18 自治の発展に向けた取組の推進

企画課

自治の発展に向け、区民が積極的に区政に関わることができるよう、対話や協働の取組を推進し、区民参加による自治の充実を図ります。
また、住民に最も身近な基礎自治体として、区民福祉の向上に向けて国や東京都との一層の連携を図るとともに、国・東京都・特別区の役割分担や都区制度の動向を踏まえつつ、必要な提案・意見を発信します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
区民参画による自治の推進	推進	推進				推進

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

19 持続可能な財政運営の確保

財政課

—

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政調整基金は年度末残高550億円の維持に努めます。あわせて、施設整備基金及び杉並区役所庁舎整備基金への計画的な積立を行います。

また、区債の発行は、財政状況や公債費負担比率※1の将来的な見込みを踏まえつつ、必要性を十分検討して行い、公債費の軽減に努めるほか、行政コスト対税収等比率※2及び債務償還可能年数※3にも留意し、単年度の収支均衡・中長期の健全性を意識した持続可能な財政運営に努めます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
「基本的な考え方」に基づく財政運営	実施	実施				実施

※1 公債費負担比率：公債費（区債の元金返済や金利支払の経費）に充てる一般財源等が一般財源等総額に占める割合

※2 行政コスト対税収等比率：純経常行政コストが税収や補助金等の財源に占める割合

※3 債務償還可能年数：経常収支の黒字分を将来の実質債務の償還に充てた場合、何年で償還できるかを示すもの

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

20 区有財産の有効活用

経理課

企画課、区政経営改革担当、
施設マネジメント担当

区有財産(土地・建物)について、一定の財源を確保するための有効活用や処分の可能性を調査・検討します。
旧永福図書館の跡地について、本格活用までの間、暫定的に時間貸駐車場として活用し、利用料収入を確保します。また、旧弓ヶ浜学園等の建物・土地については、売却に向けた取組を進めます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
調査・検討	実施	実施				実施
旧永福図書館跡地の活用	検討	建物解体・ 活用準備	実施			建物解体・ 活用準備・ 実施
関連する計画						
(区立施設マネジメント計画(第1期)第2次実施プラン)旧永福図書館の跡地活用						

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

21 区営住宅の駐車場の貸出

住宅課

—

転居等によって生じる区営住宅駐車場の空き区画を区営住宅入居者以外の方へ貸し出し、収入を確保します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
入居者以外への空き区画の貸出	実施	実施				実施

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

22 広告収入等の確保

区政経営改革担当

広報課、障害者施策課、高齢者施策課ほか

区が発行する印刷物やデジタルサイネージ※1等への民間事業者等の広告掲載や、区施設等へのネーミングライツの導入などにより、収入の確保や事業経費の削減を図ります。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
各種情報媒体への広告掲載事業	実施	実施				実施
ネーミングライツ事業	実施	実施				実施

※1 デジタルサイネージ:店頭・公共空間・交通機関などにおいて、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステム

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

23 税・保険料・利用料等の収納の促進

課税課、納税課、国保年金課、介護保険課、
児童青少年課、住宅課

会計課

各収納事務の特性を踏まえながら、納付センター※1やSMS※2の活用、口座振替の勧奨強化、預貯金等調査システムを活用した滞納整理の早期着手等により、税・保険料・利用料等の収納の促進を図ります。

また、キャッシュレス納付やWeb口座振替受付サービス等の利用を促進するとともに、住民税及び保険料納付におけるeL-QR※3の導入に向けた取組を進めるなど、電子収納サービスの更なる拡充に取り組みます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
納付センター・SMS・預貯金等調査システムの活用	実施	実施				実施
口座振替手続の勧奨強化	実施	実施				実施
新たな電子収納サービスの活用	準備	導入・実施	実施			導入・実施

※1 納付センター：住民税や国民健康保険料などの収納率向上を図るため、税等の未納者への電話や訪問による納付案内を民間事業者に委託した事業

※2 SMS：Short Message Serviceの略。携帯して使用する通信端末機器（携帯電話、スマートフォン等）同士でメッセージを電話番号により送受信するサービスの一種

※3 eL-QR：納付書に付与される電子決済用二次元コードで、地方税や保険料等のオンライン収納を可能にする国推奨の仕組み

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

24 奨学資金の償還の促進

学務課

—

納付センターを活用した納付案内や文書による催告、状況に応じた相談対応などを行うとともに、長期・高額滞納については、民間事業者へ債権回収を委託するなど、専門事業者のノウハウも活用しながら、奨学資金の償還を促進します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
利用者への納付案内・文書による催告・ 相談対応	実施	実施				実施
債権回収委託	実施	実施				実施

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

25 ふるさと納税制度※1による寄附の受入れ

ふるさと納税担当

—

5つの基金(次世代育成基金、社会福祉基金、NPO支援基金、みどりの基金、児童養護施設退所者等応援基金)と「杉並版クラウドファンディング」※2等において寄附の受入れを行うとともに、これらの寄附メニューの拡充や区の魅力発信、来街者の増加などに寄与する返礼品の充実に取り組みます。

また、住民税の流出状況やふるさと納税制度の問題点等について、区ホームページやSNS等を通じて区内外に情報発信するとともに、様々な機会を捉えて制度の廃止を含めた抜本的な見直しを働きかけるなどの取組を進め、健全な寄附文化の醸成を図ります。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
寄附メニューの拡充	検討・実施	検討・実施				検討・実施
返礼品の充実	実施	実施				実施
住民税流出の現状等の情報発信	実施	実施				実施

※1 ふるさと納税制度:自治体に寄附をした場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税及び住民税から控除される制度(上限あり)

※2 杉並版クラウドファンディング:杉並区における一定目的のための事業(日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動の応援等)の実現を目指す、返礼品を伴わない寄附募集のこと。
民間ポータルサイトのクラウドファンディングとは異なり、寄附募集の期限や目標額を定めない

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

26 消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減

防災課

—

消費期限の迫った備蓄食料品について、防災訓練やイベント等での配布、福祉施設への寄附等により有効活用するとともに、有効活用が困難な食料品は民間事業者へ売却することで、廃棄物の削減、処理コストの縮減及び歳入の確保を図ります。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
活用が困難な備蓄品の売却	実施	実施				実施

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

27 補助金の見直し

財政課

—

補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、継続的に補助金の検証・評価・見直しを行います。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
補助金の検証・評価及び必要な見直し	実施	実施				実施

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

28 使用料・手数料等の見直し

財政課

—

施設使用料について、受益者負担や負担の公平性の視点に加え、公共施設が区民の学びや文化活動、交流、健康づくりなどを支える区民共有の財産であることを踏まえ、区民にとって利用しやすい使用料のあり方について引き続き検討を進めます。検討に当たっては、施設の利用実態や他自治体の状況等を踏まえるとともに、物価高騰など社会経済状況が区民生活に与える影響等も勘案し、必要な見直しを行います。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
施設使用料の見直し	検討	検討	見直し	改定	—	検討・見直し・ 改定

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(1) 財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

29 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化

ごみ減量対策課

杉並清掃事務所

区の収集を利用している事業系一般廃棄物等※1の排出事業者に対して、事業系有料ごみ処理券の貼付についての制度周知や未貼付事業者への指導を徹底し、事業者間の負担の公平性の保持と収納の確保を図ります。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
貼付徹底の周知 貼付指導の強化	実施	実施				実施
関連する計画						
(実行計画)施策10-4 ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保						

※1 事業系一般廃棄物等:「事業系一般廃棄物」又は「一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物」のこと

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(2) 柔軟で変化に即応できる組織体制の構築

30 人材の確保と職員数の適正な管理

人事課

—

人材確保が一層困難となる中、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくため、「杉並区定員管理方針」に基づき、必要な人材の確保と職員数の適正な管理を一体的に進め、複雑化・多様化する行政需要に的確に対応できる持続可能な組織体制の構築に取り組みます。

あわせて、専門的な知識や経験を必要とする行政課題への対応を図るため、外部人材の採用・活用について検討を進め、多様な知見や新たな視点を区政運営に取り入れることで、施策の推進や課題解決につなげていきます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
定員管理方針に基づく人材の確保と職員数の適正管理	検討・実施	検討・実施				検討・実施
外部人材の採用・活用	検討・実施	検討・実施				検討・実施
関連する計画						
(DX推進計画)取組32 行政のDX推進に向けた外部人材等の活用						

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(2) 柔軟で変化に即応できる組織体制の構築

31 変化する行政課題に対応できる職員の育成

人材育成担当

—

DXの進展や社会経済環境の変化に伴い、行政に求められる役割や職員に必要とされる能力は大きく変化しています。このため、課題発見力や企画立案力、コミュニケーション力、マネジメント力などの向上を図るとともに、研修動画の充実等により、職員が主体的に学び続けることができる環境づくりを進めます。

また、人材育成の基礎となる各職場におけるOJT※1を充実させるため、職場内研修への支援や育成担当職員の指導力向上に取り組むとともに、職員一人ひとりの能力やキャリア志向に応じた成長を支援できるよう、管理職のマネジメント力の強化を図ります。

さらに、変化する行政課題に的確に対応できる人材の育成を一層推進するため、人材育成方針の発展的な見直しを進めます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
各職層に応じた研修の充実	実施	実施				実施
自学環境の充実	実施	実施				実施
OJT支援	実施	実施				実施
職員のキャリア支援を行う管理職等へのフォローアップ	実施	実施				実施
人材育成方針の改定	検討	検討	改定	—	—	検討・改定
関連する計画						
(DX推進計画)取組31 庁内DX人材育成の推進						

※1 OJT:On the Job Trainingの略。職場での実践を通じて業務の知識やスキルを身に付ける育成手法のこと

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(2) 柔軟で変化に即応できる組織体制の構築

32 職員が能力を発揮できる組織づくりの推進

人事課

—

職場環境の改善に全庁を挙げて取り組むとともに、適材適所の人材配置や人事評価の透明性向上、キャリア形成支援の充実など人事施策の推進を図ります。これらを通じて、働きやすさと働きがいのある職場づくりを進め、職員のエンゲージメント※1向上を図り、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織の実現につなげます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
エンゲージメント向上の取組	検討・実施	検討・実施				検討・実施

※1 エンゲージメント：働きがいや意欲、組織に対する思い入れ、愛着など

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(2) 柔軟で変化に即応できる組織体制の構築

33 清掃事業の実施体制の見直し

ごみ減量対策課

杉並清掃事務所

大規模災害発生時における収集運搬体制の確保や早期復旧への対応、高齢者人口の増加に伴う「ふれあい収集」※1の需要増などを踏まえ、平常時・災害時を問わず安定したサービスを提供できる体制を確保するため、効率的で持続可能な事業執行体制の構築と計画的な人材確保に取り組みます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
清掃事業の実施体制の見直し	検討	検討	検討・実施			検討・実施
関連する計画						
(DX推進計画)取組30 デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化						

※1 高齢者等で自ら集積所へごみ・資源を持ち出すことが困難な世帯を対象に、戸別にごみ・資源を収集すること

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

34 行政評価制度の実効性の向上

区政経営改革担当

財政課

区政運営におけるPDCAサイクルを機能させ、施策・事務事業の不断の改善・見直しを図るとともに、最適な財源配分を通じて政策効果の持続的な向上を図るため、行政評価を実施します。

また、企画・財政部門による事業所管課へのヒアリングにより、事務事業の見直しや改善を促すことで、行政評価制度の実効性を高めます。さらに、その結果を予算編成に適切に反映することで、限られた財源や人的資源を有効に活用し、持続可能な区政運営の実現につなげます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
行政評価	実施	実施				実施
事務事業の見直し等の促進に向けた所管課ヒアリング	実施	実施				実施

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

35 公園管理体制の見直し

みどり公園課

—

民間委託や杉並区施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)等の活用により、公園の維持管理・運営の効率化とサービスの維持・向上を図るとともに、今後の区立公園の管理体制について、より効果的な管理運営方法の調査・研究を進めます。
 蚕系の森公園については、管理事務所の改築に合わせて最適な管理運営方法を検討します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
効果的な管理運営方法の調査・研究	実施	実施				実施
蚕系の森公園の管理運営方法	検討	検討		方針決定	実施準備	検討・方針決定・ 実施準備
関連する計画						
(実行計画)施策11-7 誰もが利用しやすい公園改修 (区立施設マネジメント計画(第1期)第2次実施プラン)蚕系の森公園の改修						

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

36 自転車駐車場の管理運営方法の見直し

交通企画担当

—

放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部では、杉並区施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)を試行的に導入し、自転車駐車場を運営しています。これらの自転車駐車場の運営状況等を踏まえ、区内全域の自転車駐車場における管理の効率化や、使用料のキャッシュレス化、定期使用の電子申請などの利便性向上に向けた検討を進めます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
自転車駐車場の管理運営方法の見直し	検討	検討		方針決定	実施準備	検討・方針決定・ 実施準備
関連する計画						
(実行計画)施策6-3 安全で快適な自転車利用環境の整備・充実 (DX推進計画)取組3 手数料・使用料等へのキャッシュレス決済の導入・推進						

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

37 民間事業者等をパートナーとした公共サービスの提供

区政経営改革担当

経理課

「杉並区委託導入の指針」や「杉並区施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)の導入・運用に関する方針」等に基づき、事業の目的や特性等を踏まえて実施方法を総合的に検討した結果、民間事業者等の専門性やノウハウを活用することが、事業の安定的な実施や区民サービスの向上、地域の活性化、区の施策の推進等につながると判断した事業については、民間事業者等を公共サービスの提供を担うパートナーとして位置付け、業務委託や施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)等を導入します。

また、良質なサービス水準を維持・向上できるよう、職員の業務理解の深化やモニタリング体制の充実を図ることで、適切な管理・監督を徹底します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
業務実施における民間事業者等の活用	検討・実施	検討・実施				検討・実施
モニタリング・労働環境モニタリング	実施	実施				実施

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

38 入札・契約制度の改革

経理課

—

社会経済情勢の変化に対応し、競争性・透明性を確保した入札・契約制度の運用を進めます。あわせて、低価格入札への対応や適正な価格転嫁を推進するとともに、環境への配慮や障害者雇用の促進など社会的責任を果たす事業者を適切に評価し、契約の品質確保、健全な競争環境の維持及び区の施策推進に資する公共調達を進めます。また、「杉並区公契約条例」の適切な運用により、労働者の良好な労働環境の整備を促進します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
ダンピング対策等の強化・運用	実施	実施				実施
工事請負、委託業務等における労働環境の整備	推進	推進				推進
入札・契約制度の見直し	検討・実施	検討・実施				検討・実施

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

39 道路・公園等の持続可能な維持管理体制の構築

土木計画課

みどり公園課、杉並土木事務所

道路・公園等の維持管理業務については、建設業の担い手不足が深刻化していることに加え、建設資材の価格上昇など、維持管理を取り巻く状況が大きく変化しています。また、区においても、今後、限られた職員で増大・多様化する業務に対応していく必要があり、従来の仕組みのままでは、将来にわたり道路や公園等を安全・安心に利用できる状態に維持していくことが難しくなるおそれがあります。

このため、現在は個別に発注している巡回、補修、緊急対応等の業務をまとめて民間事業者に委託するなどの新たな維持管理の仕組みを外部有識者等の意見も踏まえて検討します。また、区民等から寄せられた要望・通報データを活用し、修繕が必要となる箇所やその傾向を的確に把握することで、効率的な維持管理の実現につなげます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
維持管理体制の構築	検討	検討		試行実施		検討・試行実施

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

40 窓口開設時間の見直し

区政経営改革担当

関係する各所管課

オンライン申請やコンビニ交付、キャッシュレス決済の普及などにより、来庁を必要としない行政サービスが拡大するなど、区役所の窓口業務を取り巻く環境が大きく変化しています。一方で、窓口業務では、職員の勤務時間と開庁時間がほぼ同一であることから、時間外勤務が発生しやすく、会議や研修、業務改善に向けた検討時間の確保が課題となっています。こうした状況を踏まえ、窓口開設時間の見直しを検討します。

見直しに当たっては、職員の働き方の改善や業務の効率化を図るとともに、デジタル技術を活用した「来庁を必要としないサービス」を一層充実させることで、区民の利便性向上につなげます。また、見直しによって新たに生み出した時間を、相談対応の充実や業務改善、職員の能力向上などに活用することで、より質の高い行政サービスの提供を目指します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
窓口開設時間の見直し	調査・検討	検討・試行実施	実施			検討・試行実施・ 実施
関連する計画						
(DX推進計画)取組2 窓口・相談サービスの改善に向けたデジタル技術の活用、取組21 デジタル技術を活用した電話対応の効率化						

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

41 利用者支援事業等の実施体制の見直し

地域子育て支援課

保育課、児童青少年課

地域子育て支援拠点である子ども・子育てプラザにおいて、利用者支援事業(基本型)※1に加え、新たに保育課職員による出張相談を実施し、子育て相談と保育利用手続を身近な地域で一体的に利用できる体制を整備します。また、保育利用手続に係るオンライン相談や電子申請が増加している状況も踏まえ、これまで利用者支援事業や保育利用手続を担ってきた子どもセンターは、令和9年度(2027年度)末をもって廃止します。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
子ども・子育てプラザにおける相談体制の整備	準備	準備	実施			準備・実施
子どもセンター廃止	準備	5所	—	—	—	5所
関連する計画						
(実行計画) 施策20-2 地域における子育て支援体制の充実						

※1 利用者支援事業(基本型): 妊婦・子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、より身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行う事業

方針2 持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

(3) 継続的な改善によるサービスの質の向上

42 学校徴収金の公会計化

学務課

学校運営課

保護者から徴収している学校徴収金について、保護者の利便性の向上や会計事務の透明性の確保等を図る観点から、公会計化に向けた検討を行い、順次実施していきます。

取組項目	8(2026)年度末 見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
学校徴収金の公会計化	検討	準備・実施	実施			準備・実施